

## 第1 「目指す学校」

【教育目標】 規律ある学校生活を通し、自由と規律」の教育理念を実現するため、以下の目標を掲げる。

- 1 品位と教養を高める。
- 2 新しい価値を生み出す自由の精神を養う。
- 3 国際社会で活躍できる知徳体の能力をバランスよく伸長する。

【目指す学校像】 相互の人格を認め、所属していることが誇れる学校

落ち着いた校風を生かし、生徒がのびのびと力を発揮する環境を作る。

小さな成功体験を積み重ねて自己肯定感を高め、褒められ、認められることを通し自己有用感を確かにし、所属していることが誇れる学校にしていく。

【育てたい生徒像】

- 1 豊かな感性を持ち、心身ともに健康で逞しい生徒。
- 2 自己を律する規範意識をもち、他人に対する思いやりの心を持った生徒。
- 3 自らの在り方生き方を考え、将来に対する目標を持ち、進んで社会に貢献しようとする生徒。
- 4 向上心をもち、進路実現を目指す生徒。
- 5 基礎・基本を身につけ、物事に粘り強く取り組む生徒。

## 第2 「中期的目標と方策」について

【中期的目標と方策】

### 1 学習指導

(1) 目標	(2) 方策
学びに向かう力と学びを生かす力を身に付けさせる学習指導	ア 基礎・基本の確実な定着 イ 校内外における研修の促進 ウ 根拠に基づくPDCAサイクルの確立

### 2 生活指導

(1) 目標	(2) 方策
生徒理解に基づく指導の充実	ア 時間管理能力の向上 イ 規範意識の向上 ウ 相互尊重の精神の涵養

### 3 特別活動

(1) 目標	(2) 方策
特別活動を通したうるおいのある学校生活の実現	ア 結果のみならず、プロセスを重視した生徒支援 イ 成功体験、達成感・成就感の積み重ねによる、自己肯定感(自尊感情)の高揚

### 4 健康教育

(1) 目標	(2) 方策
健康の自己管理能力の育成	ア 感染症防止対策の徹底 イ 心身の健康の維持 ウ 生徒相談体制の確立

### 5 進路指導

(1) 目標	(2) 方策
キャリアプランニング力を身に付けさせる進路指導	ア 総合的な探究の時間を始めとした計画的なキャリア教育 イ 多様な進路希望に応じた組織的指導体制の確立 ウ 資格取得の支援及び面接指導の実施

## 6 広報活動

(1) 目標	(2) 方策
学校の特色及び魅力の周知	ア ホームページの有効活用 イ 校内外の学校説明会等における効果的なPR活動

## 7 組織運営

(1) 目標	(2) 方策
盤石な組織体制の構築	ア サービスの厳正と個人情報の適正な管理 イ 起案による適正な文書管理 ウ 協働体制の構築と職責に応じた責任ある行動 エ ボトムアップによる提案の拡大 オ 学校評価を活かした学校改善

## 8 働き方改革

(1) 目標	(2) 方策
働きやすい職場づくり	ア 業務の効率化 イ 長時間労働の解消と適切な健康管理 ウ 教職員のモラルアップ エ 無理と無駄のない組織づくり

### 第3 「今年度の取組目標と具体的方策」

#### 1 学習指導

##### (1) 取組目標

###### ア 基礎・基本の確実な定着

グランドデザインに基づき、到達目標を明確にしたルーブリックを完成させる。

###### イ 校内外における研修の促進

授業参観・研究授業及び教職員研修センターや民間教育機関主催の研修受講を推進する

###### ウ 根拠に基づくPDCAサイクルの確立

教員相互参観、生徒による授業評価、管理職による授業観察等で課題を把握し、改善策を施す。

##### (2) 具体的方策

###### ア 各教科・科目の既習事項を反復して学習させ、必要に応じて補習を実施するなどして、基礎・基本の確実な定着を図る。

グランドデザインをもとに、学力の3要素を踏まえて「何がどのくらいできるようになるのか」を明確にしたルーブリックを教科ごとに作成し、観点別学習状況の評価に資する。

###### イ 自校での相互授業参観に加え、本校全日制や他校の教員の授業見学・研究協議会への参加等を通して、教科指導力の向上を図る。

###### ウ 校内における相互授業参観を一人1回以上実施し、参観レポートを活用して公開者も参観者も客観的に授業を分析し改善の方向を模索する。

生徒による授業評価の結果を個人及び教科会で分析し、授業改善のための具体策を施す。

管理職による授業観察後に、TAIMSメールを活用し各教職員に個別指導を実施する。

以上の取組を通して、個々の生徒の学力伸長と単位未修得者の解消に努めていく。

#### 2 生活指導

##### (1) 取組目標

###### ア 時間管理能力の向上

ノーチャイム制の下で自分の行動を自分で管理する意識を高める。

出席率を85%以上にする。

###### イ 規範意識の向上

全教職員で本校生活指導校内規定の共通理解の下、問題行動の防止に努めていく。

#### ウ 相互尊重の精神の涵養

お互いを尊重し、差別や偏見、いじめや嫌がらせのない学校づくりを推進する。

#### (2) 具体的方策

ア 時間前行動を促すとともに、一人一人の生徒が自らのスケジュール管理ができるよう、生徒と関わる教職員が必要に応じて数値、期限及び改善策等について、具体的に指導を行う。

イ 欠席・遅刻をできるだけ減らすため、全教職員が連携して指導に当たる。

教職員の連携に加え、生徒会役員等リーダー層の活用により、集団全体の規範意識を向上させ、問題行動の防止に結び付ける。

ウ 校内において、年度当初に「人権教育プログラム」を用いた研修、その後も学期に1回程度、事例を含めた人権尊重のための研修を実施する。

授業、学校行事、部活動、生徒会・委員会活動、セーフティ教室等、あらゆる機会を通じて、生徒の人権意識を高める取組を継続する。また、SNSの適切な使い方についても、指導を徹底する。

### 3 特別活動

#### (1) 取組目標

ア 結果のみならず、プロセスを重視した生徒支援

勝敗や入賞等の結果だけでなく、困難なことも克服し、地道に努力を積み重ねることのできる生徒を育てる。

イ 成功体験、達成感・成就感の積み重ねによる、自己肯定感（自尊感情）の高揚

部活動において、顧問を適正に配置し、部活動指導員や外部指導員等と緊密に連携するなどして、指導体制の充実を図る。また、安全かつ効率的な部活動運営ができるよう、環境の整備に努め、部活動加入率を50%以上とする。

生徒の能力・適性を踏まえた適切な指導により、生徒が成就感・達成感を味わうことができる学校行事をつくりあげ、生徒の学校満足度を65%以上とする。

#### (2) 具体的方策

ア 諸活動において、生徒自身が考えて企画・運営する機会を意図的・計画的に提供する。

諸活動を通して、お互いを尊重し、高め合うことのできる人間関係を構築するとともに、使用する道具や施設等を大切に使う習慣を身に付けさせる。また、何事にも進んで取り組む姿勢と困難なことも乗り越える忍耐力や突破力も身に付けさせる。

イ 部活動への加入を奨励し、生徒の心身の健全育成を図る。より充実した活動が行うことができるよう、試合や発表会等への参加を支援し、必要な道具類の購入のための予算を確保する。

生徒会及び当該委員会の取組目標、目標達成のための具体的方策、計画及び各構成員の役割、成果と課題の検証、次期への引継事項等について、明文化し記録を残し継承するように指導する。

学校行事においては、委員会の生徒を中心として企画の充実を図るとともに、生徒の積極的な参加を促し、自主性や社会性、道徳観や倫理観を育てる。

従来の取組に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う状況の変化にも臨機応変で柔軟な対応ができるよう、生徒の危機管理能力の向上に努める。

### 4 健康教育

#### (1) 取組目標

ア 感染症防止対策の徹底

全教職員が協力して、都のガイドラインに基づき、生徒の健康管理と適切な衛生管理に尽力する。

イ 心身の健康の維持

生徒が「自分の健康を自分で管理」できるように支援する。

ウ 生徒相談体制の確立

生徒が必要な時に、必要なことを相談できる組織体制を整える。

#### (2) 具体的方策

ア 検温、消毒を徹底して教育活動における3密及び飛沫の回避のために必要な措置を講じる。

継続して生徒の感染症拡大防止に係る意識の持続・維持に努める。

保護者にも協力を仰ぎ、家庭内においても生徒の健康管理と感染症拡大防止の徹底を依頼する。

イ 健康診断・事後措置を行い、適宜、健康調査・健康相談・保健指導を実施する。

学校行事実施時や感染症流行時の保健指導を実施する。事故等緊急時の報告体制を確立する。

保健体育の授業において、3年間を通じ、授業の中でバランスよく体力強化を図ることができるカリキュラムを作成する。

感染症防止に留意し、保健体育科や部活動顧問等が、家でできる課題やトレーニングメニューも併用しながら、生徒の体力や心身の健康を維持するよう努める。

ウ 個々の生徒に応じたきめ細かな支援を組織的に行う。

管理職、養護教諭、特別支援コーディネーター、各学年担当教員、進路部担当教員及びスクールカウンセラーで構成する「特別支援教育推進委員会（教育相談委員会）」を月1回、その他必要に応じて全教職員によるケース会議を開催して生徒情報を共有し、教育相談体制を整えるとともに、その窓口を生徒、保護者に広く周知する。また、年に3回以上スクールカウンセラー等を講師とした校内研修を実施する。

「いじめ対策委員会」は管理職、生活指導主任、関係学年主任、関係学級担任、養護教諭で構成し、学校経営計画等に基づく取組の実施や具体的な年間計画の作成、実施、検証、修正、いじめの相談・通報の窓口、いじめの疑いに関する情報や生徒の問題行動などに関する情報の収集と記録、共有、いじめの疑いに関する情報があった時の組織的な対応のための連絡、調整（緊急会議の開催、いじめの情報の迅速な共有、関係のある生徒への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携等）を担当する。

## 5 進路指導

### (1) 取組目標

ア 総合的な探究の時間を始めとした計画的なキャリア教育

キャリア教育計画に基づき、進路指導部が学年や教科等と連携し、学年・時期ごとの目的を意識しながら、目標達成までのプロセスを重視した指導を実践する。

イ 多様な進路希望に応じた組織的指導体制の確立

各種入試や選考試験の傾向や対策に関する校内研修を年3回以上実施するとともに、各教員が1回以上、教職員研修センター、職安他外部機関の実施する教員対象の研修会に参加し、研修成果を文書（データ）で共有する。

ウ 資格取得の支援及び個別指導の実施

英語検定、漢字検定その他の資格取得を推奨し、10名以上を合格させる。また、全教職員がアドバイザーとして進学及び就職希望者のニーズに応じた面接や書類作成等の指導を実施する。

### (2) 具体的方策

ア 生徒に各教育活動の目標や意義を理解した上で、振り返りシートの活用により、探究活動や学習の成果を蓄積したポートフォリオを作成させる。

イ 有識者を招聘した校内研修を実施するとともに、教職員研修センター、民間教育機関、職安等の実施する研修会にも積極的に教員を参加させ、伝達研修を実施したり、報告書を配布したりするなどして、その成果を共有する。

上級学校説明会では、それぞれの学校のマニフェスト及び選抜方法等の理解に努めるとともに、生徒の立場に立って、疑問と思われることについては明確な回答を求めるようにする。

ウ 漠然とした指導ではなく、大学・短大であれば学部・学科、専門学校や就職であれば分野等を意識しながら、外部試験等のデータを活用した個別面談や指導を実施する。

進路指導部が中心となり生徒の希望進路を把握するとともに、教職員から集めた情報を集約して生徒支援のカテゴリーを整理し、特定の教職員に過重な負担とならないように配慮しながらアドバイザー業務を分担する。

## 6 広報活動

### (1) 取組目標

#### ア ホームページの有効活用

本校定時制の特色を明確にし、生徒の目線での学校のよさを学校紹介動画等で紹介する。

#### イ 校内外の学校説明会等における効果的なPR活動

ランドデザインコンセプトマップや学校案内を中学校に配布するとともに、合同説明会等で来場者に懇切丁寧に対応することで、本校定時制への信頼を勝ち取る。また、近隣地区を始めとした中学校の教員に直接PRする機会をもてるよう、連携の強化に努めていく。

### (2) 具体的方策

#### ア ホームページを適宜更新し、生徒会活動、学校行事、部活動及び特色ある授業等の様子を積極的に発信する。生徒目線での学校紹介動画も配信し、本校定時制への理解促進を図る。

#### イ 全教職員が落ち着いた学習環境でおだやかな学校生活を送ることができる本校の魅力を同じトーンで伝えることができるよう研修を行った上で、募集活動に当たる。

相談会や説明会等では、生徒による学校紹介や学校案内を取り入れながら、参加者に本校に入学した後の充実した学校生活を想像できる構成を工夫する。

公開する学校行事の時期を活用し、次のような学校のスタンスを明確にしてPRする。

教職員は、

○生徒を放置しない、やってあげ過ぎない

○自分でできるように適切に助言する

○基礎・基本をすべての生徒に定着させる

○困難なことも乗り越えることができる「持続力」や「突破力」を身に付けさせる

生徒は

○自分のことを肯定的に理解する

○友人等周囲の人に対する思いやりをもつ

○世の中の人々と適切に関わる

姿勢を貫く。

そのために、教職員は日頃から、(ア) 生徒理解に努める。(イ) 生徒と向き合い、課題を共有する。

(ウ) 生徒を甘やかし、安易な妥協をさせない。(エ) 生徒に適度な負荷をかけながら鍛える。(オ) 生徒を見離さない。(カ) 教材や指導方法の研究に努める。(キ) 情報を共有し、協働体制を築いていく。

## 7 組織運営

### (1) 取組目標

#### ア サービスの厳正と個人情報の適正な管理

年度当初及び学期に1回程度の悉皆研修を実施するとともに、平素から継続的に注意喚起する。

#### イ 起案による適正な文書管理

電子起案を推奨し、迅速で確実な文書管理を徹底する。

#### ウ 協働体制の構築と職責に応じた責任ある行動

OJT ガイドライン及び執務ガイドラインに基づき、職責を意識した人材育成のラインを確立し、リーダー層の教職員が適切に業務を進行管理できる校内体制を構築する。

#### エ ボトムアップによる提案の拡大

面談や日常の対話の中で、個々の教職員がもつ課題意識を把握するとともに、改善に有効な提案を積極的に採用し、学校経営へ反映させていく。

#### オ 学校評価を活かした学校改善

全教職員が当事者意識をもって学校の課題を把握し、改善に向けて具体的方策を考察し、実行に移す。

### (2) 具体的方策

#### ア 悉皆のサービス研修及び企画調整会議や職員会議、教職員への一斉メール等を通して、計画的・継続的にサービスの厳正及び個人情報の適正な管理について、具体的な事例を用いて教職員の危機意識の向上を図る。

各種届け出は事前に申請することを原則とし、全教職員の計画的行動を促進する。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、推奨されている教職員の自宅勤務の趣旨を踏まえ、連絡体制を確立し、定時連絡、勤務時間中の職務専念、事後の報告書提出、個人情報の取扱い等、適切に対応できるよう、教職員の意識を高めていく。

イ 起案は業務の手順や内容、担当や責任者の記録を保持するために不可欠なものである。全教職員に起案の手順や関与者等について理解させ、文書を通して業務は個人的な取組でなく、いつでも誰でも内容や進捗状況が分かるようにしておく。また、迅速性と検索の効率性を向上させるため、特段の理由がない限り、電子起案を原則とする。

ウ 各分掌等では、学校経営計画を踏まえて組織目標を設定し、年間を通じて目標の達成度、業務の進捗状況を意識して把握しながら、時には弾力的に進行管理を行う。また、外部評価等も活用しながら中間総括と年間総括を行い、3月中旬までに文書にまとめ、次年度以降の業務への円滑な移行に努める。

各教職員は、可能な限り個人の印象等、抽象的なものではなく、数値や成果物等、成果検証の手段として、具体的で客観的な根拠を示す資料を用意し、自己申告の面接で管理職との情報共有を図る。

各教職員は、OJT診断基準及び執務ガイドラインの内容を踏まえて、執務に当たる。

主任教諭は、教科主任や委員会・プロジェクトチーム等のリーダーとして、主要な業務を担当する。

また、主任教諭は、年度当初の自己申告面接において、対象教職員の職責に応じた育成方針を明示するとともに、年間を通じて意図的・計画的なOJTを実施する。

全教職員は、自らの資質向上に資するため、積極的に校内研修及び校外研修に参加する。校内研修で学んだことは共通理解及び協働体制の構築に役立てる。校外研修で学んだことは、個人のレベルに留めずに、記録を作成し、教科会や職員会議等で情報の共有化を図る。

管理職は、関係機関と緊密な連携を図りながら、教職員が将来に対する見通しをもてるよう、個々の教職員に応じ、キャリアプランの作成を支援する。

エ 校長による学校経営計画の提示、副校長による全体の進行管理、各分掌等による具体的方策の考察・施行という過程で、個々の教職員の課題意識や提案を網羅しきれていないこともある。所属分掌内で対応できるか、全体を俯瞰して実現可能なものであるかを判断し、積極的に学校改革に活かしていく。

オ 学校評価の結果を踏まえ、分掌・学年の緊密な連携の下、課題解決の方法を組織的に検討し施行する。

## 8 働き方改革

### (1) 取組目標

#### ア 業務の効率化

校内分掌とは別の委員会やPT等の意義と役割を踏まえ、整理・再構成を図る。

大量の印刷物のスリム化を図り、ペーパーレス化を推進する。

個人で作成しているデータや資料を全体のフォルダに格納し、共有することで、業務の省力化を図る。

各種調査等では、異なる依頼先から類似で少しずつ異なる資料の提供が求められ、校内のデータをそのまま使うことができず、加工したり複数の資料を参照したりするのに多大な労力を要する。調査回答に係る時間と労力の縮減のための取組について、校内外に協力を求める。

#### イ 長時間労働の解消と適切な健康管理

特定の教職員に負担が集中しないよう、担当業務の内容を精査し、校務分担の均一化を図る。

「個人別在校時間管理表」を作成し、産業医と連携して、業務縮減や心身の健康維持に対する具体策について指導・助言し、在校時間の多い教員の減少を図る。

#### ウ 教職員のモラールアップ

各教員が力点を置き、継続的に活動していることや成果をあげていることを理解し、認め合っていくことができる、温かい雰囲気職場づくりに努める。

授業や部活動等、生徒の変容を実感できるデータ公開や、全校集会での表彰等を推奨する。

#### エ 無理と無駄のない組織づくり

個人の取組(点)を単発の取組に終わらせず、全体の取組(線・面)に高めることを目指した、学校として進むべき方向の共通理解に努めていく。

## (2) 具体的方策

- ア 諸会議は、目的、論点、所要時間等を明確にし、事前に日程や必要な内容を調整した上で開催する。ホームページやパソコン業務については、別々の委員会ではなく、分掌で担当者を定める。ペーパーレス化を推進するため、校内の配布資料は、可能な限り TAIMS メールの一斉送信機能を活用して配信する。また、外部から配信された PDF 資料は、真に個別に配布することが必要か精査し、ホームページを活用するなどして印刷・配布の時間を縮減する。
- 校内においては、校長の学校経営計画を始めとし、誰でもそれを見れば全てが分かるように、基礎資料は一元化し、データの電子化・共有化、起案の電子化を推進する。
- 校外関係機関に対しては、連携・調整の上、同様な調査の集約化・共有化を依頼する。また、各機関や団体による、個別の研究のためのアンケート調査は、学校の労力を鑑みて精査していただくよう要望する。
- イ 全教職員が、教育活動や校務の内容について当事者意識をもち、個々の分担する事項について、期限を厳守し、集約する教職員の立場を考えて精度の高い職務遂行に努める。
- ウ 教職員の優れた教育実践の把握に努め、ホームページや公共の広報誌等を活用して内外に周知する。また、民間企業等の研究助成制度を活用し、更なる教育実践の充実と PR に努める。生徒の成果については、校内掲示や全校集会（始業式・終業式等）における表彰等で情報共有するとともに、個人情報に配慮しながらホームページや印刷物等での周知を図る。教員についても優れた取組を積極的に把握して推薦することで顕彰につなげてモチベーションを向上させる。
- エ 学校経営計画策定に当たっては、都教育委員会の指定校事業や推進事業等の趣旨を生かし、積極的に活用を図る。教育活動の進むべき方向は、昨年度作成したグランドデザインに沿ったものとする。その前提を踏まえ、各教職員の培ってきた教育実践の融合と発展を図っていく。一つの教科や分掌に限定したものではなく、協力・協働による教育活動を実践する。

## 過去2年の数値動向と今年度の数値目標

項目	令和元年度	令和2年度	今年度目標
進路決定率 (%)	82	82	85
就職者数 (人)	3	6	10
出席率 (%)	86	81	85
中退率 (%)	3	1.6	1.0
特別支援教育に関する委員会の開催回数 (回)	2	2	3
部活動加入率 (%)	40	45	50
ホームページ更新回数 (回)	26	46	50
一日あたりのクラスの平均遅刻人数 (人)	2	2.08	1.8
各種検定合格者数 (人)	4	7	10
生徒の学校満足度 (%)	95	92	95
相談しやすい先生がいると考える生徒の割合 (%)	87	88	90
生徒の授業満足度 (%)	92	89	90
一般需用費のセンター執行割合 (%)	55.4	48.4	50